

関原発第116号  
2021年5月21日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

美浜発電所の工事計画変更届出

美浜発電所の工事計画を2021年5月12日付をもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 関西電力株式会社  
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号  
代表者の氏名 執行役社長 森本 孝

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 美浜発電所  
所 在 地 福井県三方郡美浜町丹生

3. 変更の内容

美浜発電所原子炉設置許可申請書は、昭和41年12月1日付41原第4592号をもって許可を受けました。

また、3号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事については、令和2年7月8日付原規規発第2007083号をもって変更許可を受けました。その後、同工事の工事計画について2020年10月2日付関原発第321号で変更しましたが、同工事の工事計画を添付のとおり変更いたしました。

#### 4. 変更の理由

3号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事については、3号炉の検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、竣工時期を見直し、工事計画を未定に変更しました。

今回の届出は、竣工時期を見直すものであり、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以 上

